

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和7年2月18日

北海道選挙管理委員会委員長 大崎 誠子

（令和6年12月分）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散の年月日	届出先	備考
日本維新の会衆議院北海道第3選挙区支部	鳥越 良孝	R6. 12. 25	事務局	
いのち☆くらしが一番の会	木村 俊二	R6. 12. 3	事務局	
沢田英一と北海道の未来を語る会	沢田 都	R6. 12. 10	事務局	
立憲主義を守る会	田中 勝一	R6. 12. 27	事務局	
[庶民会] 庶民派森川まなかの会	森川 真奈歌	R6. 12. 16	空知支所	
中村せいご後援会	斎藤 博行	R6. 12. 20	後志支所	
ほりい学洞爺湖町後援会	千葉 薫	R6. 12. 9	胆振支所	
ほりい学室蘭後援会	中田 孔幸	R6. 9. 30	胆振支所	
ほりい学様似町後援会	池田 尚登	R6. 12. 12	日高支所	
うすきせいご後援会	大古 正平	R6. 11. 30	檜山支所	